

編 集 後 記

設立 30 周年を迎えるに当たり、事務局で先人の暴力団追放活動を県民、賛助会員の皆様に紹介し、その業績・足跡を残すためにどのような記念事業とするかを昨年来検討してまいりました。設立 25 周年には、民事介入暴力対策広島大会と同時開催であったことから、広島県警察、広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会の全面的協力を得て、暴排啓発 DVD「暴力団等反社会的勢力からの不当要求『それでええんか! ?』撃退法」を製作し、企業研修や責任者講習など不当要求の被害防止のために幅広く活用して頂きました。

それで今回は、皆様が身近に携えて実際に活用できるものをと考え、検討の結果、30 周年事業として記念誌を 2 巻構成で発刊することとしました。

第 1 巻「反社会的勢力の対応要領 (Q & A)」は、県民会議、捜査第四課等に、実際に寄せられた相談を選別して「Q」としました。「A」については、広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会中井委員長を始め弁護士の方々に全面協力を頂き、分かりやすくまとめ頂きました。

第 2 巻「10 年の歩み」は、前回 20 周年の際は、過去 10 年間分の報道記事を編集し発刊しており、その延長線のものとして 2007 年から 2016 年までの報道記事を前回にならない、年ごとに主要な事件・暴力団追放活動等に絞り編集し、その間の主要な資料を添付しました。

ただ、いずれも予算上の制約があり全てを網羅することはできませんでしたが、現時点で作成できるベターなものができるかと考えております。

編集に際しては、多忙な中、推敲を重ね寄稿して頂きました広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会所属の各弁護士を始め、広島県警察、広島県等の多大なるご協力を賜り心から深謝申し上げます。

おわりに、発刊に際して報道記事が無償で提供して頂きました中国新聞社、記念事業に多くの善意を賜りました賛助会員の皆様ありがとうございました。この仕事に携わってみて当財団は多くの皆様に支えられ、育てられながら 30 年を歩んできたと深く認識させられました。関係各位のご支援に重ねて御礼申し上げて編集後記といたします。

(公財) 暴力追放広島県民会議
専務理事 柳川 敏夫

暴力追放運動資料

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写・複製・転載すること、および磁気または光記録媒体、コンピュータネットワーク上等へ入力することは、法律で認められた場合を除き、著作者および出版社の権利の侵害となります。

反社会的勢力の対応要領 Q&A (非売品)

発行日 2017(平成29)年6月1日

発行者 公益財団法人 暴力追放広島県民会議

〒730-8511

広島県広島市中区基町10番52号 県庁南館

電話 082-511-0110

印刷所 大和印刷株式会社
